

平成28年第2回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 平成28年5月18日(水曜日) 午後 3時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|------|---------|----------------------------|
| 日程 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | | 会期の決定について |
| 日程 3 | | 諸般の報告 |
| 日程 4 | | 行政報告 |
| 日程 5 | 承認第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程 6 | 報告第 1号 | 専決処分の報告について |
| 日程 7 | 報告第 2号 | 平成27年度鹿追町一般会計繰越明許費の報告について |
| 日程 8 | 議案第 46号 | 平成28年度鹿追町一般会計補正予算(第1号)について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(11名)

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1番 山口 優子議員 | 2番 武藤 敦則議員 | 3番 畑 久雄議員 |
| 4番 台蔵 征一議員 | 5番 加納 茂議員 | 6番 上嶋 和志議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 吉田 稔議員 |
| 10番 安藤 幹夫議員 | 11番 埴渕 賢治議員 | |

4 欠席議員(なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 吉田 弘志
農業委員会会長 櫻井 公彦

教育委員会教育長 大井 和行
代表監査委員 野村 英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長 松本 新吾
総務課長 喜井 知己
企画財政課長 渡辺 利信
町民課長 島 かおる
農業振興課長 菅原 義正
建設水道課長 津田 祐治
商工観光課長 西科 伸之
兼ジオパーク推進室長
福祉課長 佐々木 康人
瓜幕支所長 檜山 敏行
病院事務長 菊池 光浩
子育てスマイル課長 浅野 富夫
消防署長 内海 卓実
会計管理者 松井 裕二
総務課総務係長 武者 正人
企画財政課財政係長 佐藤 裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

社会教育課長 浅野 悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 櫻庭 力

9 議会事務局職員出席者

事務局長 黒井 敦志
書記 坂井 克巳

平成28年5月18日（水曜日）午後 3時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

ただいまから、平成28年第2回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。ここでご報告をいたします。大前健也学校教育課長が公務のため本日の会議を欠席する旨の届出がありました。ここで大井和行教育長より発言を求められておりますので、これを許します。大井和行教育長。

○教育長（大井和行）

ただ今、議長のお許しをいただきましたので就任の挨拶を申し上げたいと思います。去る3月17日開催の定例議会最終日に於きまして同意をいただき、4月1日に吉田町長より教育長の職を拝命いたしました大井でございます。改めてよろしくお願い申し上げます。平成26年の地方教育行政の組織、及び運営に関する法律の一部改正によりまして、この4月より新しい教育委員会制度における教育長としてこれまでの教育委員長と教育長が担ってきました職責を引き受ける立場となり、責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。現在の社会情勢は人口減少に加えグローバル化の伸展、情報通信技術の発達等による社会への変化への対応など多くの課題に直面しております。教育分野におきましても新聞報道されているいじめ問題や、学力・体力の向上など様々な課題が山積しております。本町におきましては幼・小・中・高一貫教育の推進を始め、少人数学級の推進、ICTを活用した教育など特色ある教育が進められており、これまで築き上げられてきた鹿追町の教育を、さらに前に進めるよう努めさせていただきたいと考えております。基より浅学菲才の私ですが粉骨砕身、全力を尽くして参りたいと存じますので、皆様のご指導、ご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。挨拶に代えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（埴淵賢治）

ここで松本新吾副町長より発言を求められておりますのでこれを許します。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

貴重なお時間をお借りしまして4月の異動によりまして新たに説明員となった者をご紹介をさせていただきます。はじめに瓜幕支所長、檜山敏行であります。

○瓜幕支所長（檜山敏行）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

鹿追消防署長、内海卓実でございます。

○鹿追消防署長（内海卓実）

よろしく申し上げます。

○副町長（松本新吾）

よろしくお願いたします。

○議長（埴淵賢治）

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程 1 会議録署名議員の指名

○議長（埴淵賢治）

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、5 番、加納茂議員、6 番、上嶋和志議員を指名します。

日程 2 会期の決定について

○議長（埴淵賢治）

日程 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日 1 日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。本臨時会は、本日 1 日間とすることに決定しました。

日程 3 諸般の報告

○議長（埴淵賢治）

日程 3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布のとおりであります。内容をご覧の上、ご了承願います。これで諸般の報告を終わります。

日程 4 行政報告

○議長（埴淵賢治）

日程 4、行政報告を行います。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

平成 28 年第 2 回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたりまして、行政の諸般についてご報告を申し上げます。28 年 3 月 14 日、看護科誘致期成会平成 28 年度総会を実施しております。当日 38 名の委員のご参加をいただきまして、27 年の事業報告、

そして同じく27年の収支報告を終わらせ、その後28年度の事業計画等々を承認した次第であります。3月の17日鹿追町人口減少問題対策本部会議を実施をしています。これは本町の人口問題につきまして国が示している今後の人口状況を踏まえ、鹿追の人口をこれ以上減らさないためのどのような方法があるのか等々についての諸々の対策を打ち立てるための本部を役場内に設置をしたところであります。本部長としては私が代表となつて、副町長、教育長、そして全課長で構成をしているところであります。その場におきまして、鹿追町の人口が今後どういふになるのか、まず実態の把握から始めるということで各課長はそれぞれが持っている守備範囲の中で人口に関する問題等々についての整理をして、後に報告するように打ち合わせがされたところであります。

3月の18日、夕張ツムラとの打ち合わせをしております。本町の生薬の研究につきましてはこれまで約6年に亘つて実施をしているわけでありますけれども、本町で行なつてきた「蒼朮^{そうじゆつ}」という生薬につきましては、日本の国内でまだ前例がないということから外国からの種子の導入をいたしまして実証してきたわけでありますけれども、ご案内のように日本の気候と十分マッチをするような状況にはなくて、発芽等々が極めて悪いという状況でありましたけれども、国内にそういうものが無いということからそこで諦めることなく今日まで続けてきているわけでありますけれども、かなりその分蘖^{ぶんげつ}をさせて増やしてきているということでありまして、現在は約300坪程度のところにこれを植えて試験を行なっているということであります。これらのことについてはまだ将来展望は出ておりませんが、ハウスの中でこれまで行なつてきたものを、露地で今、栽培をするという方向になってきておりまして、これについてのさらなる時間をかけてでも国内で初めてのこの「蒼朮^{そうじゆつ}」の栽培を成功させたいということで打ち合わせを終わったところであります。もちろんこの場で本町が費やしてきた労働力等々についてはその面積に応じた補償をいただいているということであります。3月28日瓜幕バイオガスプラント利用組合の設立を行なっております。当日、参加組合員17戸、委任状17戸のうち出席者11名、委任状6名という内容でありましたけれども、これまで同様、中鹿追のプラントと同じように町が主体性を持ちながら運営等々については組合で協議をしながら進めていくという内容で合意をしたところであります。組合長には農業振興課長がこれまで通り当たり、副組合長には河原崎孝一氏、監事には浅野澄夫氏、増田康氏を選んだところであります。3月の30日、とちぎ広域消防局の開所式を行なっております。これについてはこれまでの各ブロックごとの消防署、とちぎ消防本部として一

括広域化をしたわけでありまして、当日は各町村から消防団長含めて町村長等々136名が出席をして帯広市消防本部において広域消防局開所式を行なったところであります。今後共同の広域化の中で消防が行われるわけでありまして、これまで通り、団等々については自賄いということで市町村がその運営にあたるということでありまして、3月の31日ピュアモルト研修生就業祝い金授与式及び昼食会ということで行なっておりますが、近年ピュアモルトに来る実習生が段々と雇用等々の職場等々が広がってきているということで、なかなか地域においでになる方が少なくなっているわけでありまして、本町も毎年数名ずつその受け入れをしているわけでありまして、これらが今後も潤沢に募集に応じてもらうためには、やはり待遇等々の面でも優遇していく必要があるだろうということでの事業でありますけれども、これは議会のご承認をいただきまして実施をしているわけでありまして、商工商品券3万円を祝い金として給付をしたところであります。4月1日、鹿追町開町96年記念式典を実施しております。これについては当日、社会功労賞として鹿追町食生活改善推進協議会代表、会長、森住陽子氏、社会功労賞として鹿追手をつなぐ親の会副会長、佐々木博氏、産業功労として渡邊鉄彦氏、そして感謝状、本町に対して各面でご功労になりました方々に感謝状をお渡しをしているわけでありまして、土井清夫氏ほか7名1団体ということで授与させていただきます。そのほか町づくり貢献感謝状として47名の方に授与をさせていただいたところであります。また、この場をお借りいたしまして鹿追町の特別顕彰として、故菅訓章氏、神田日勝記念美術館館長に対して行なったところであります。4月7日、平成28年瓜幕自然体験留学生受け入れ式を行なっております。28年鹿追町自然体験の内訳としては留学センター入居者8名、内訳小学生5名、中学生3名、親子留学として7名、内訳中学生7名ということで計15名の受け入れをしたところであります。当日は保護者の方もですね、ほとんどの方がおいでをいただいて、地域の推進協議会の皆さん方と和気藹々の中での受け入れ式が行われたところであります。28年4月12日・13日に町民栄誉賞受賞者、故上嶋誠一氏の町民葬を実施しております。ただ今、黙祷を捧げて弔意を表したところでありますけれども、氏のこれまでの本町におけるご貢献の内容等々については皆様方ご承知の通りであります。平成27年4月には鹿追町民栄誉賞、同年4月の春におきましては春の叙勲ということで旭日双光章が授与された方でありまして、4月の18日、次世代型廃棄物処理装置の視察調査ということで神奈川県横浜市に行っていただいておりますけれども、これらについては報告をいただ

いておりますので今後さらにこの内容等々についての精査を行い、調査の結果をどう取り扱っていくのかについては議会の皆様とも十分に打ち合わせをしながら協議をしながら、これからのあるべき姿について考えて結論を出して行きたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。28年4月19日、28年度熊本地震被災地支援鹿追町対策本部会議を行なっております。これについてはご案内の通りでありまして、本町としてもいち早く現地の支援ということで議会の皆さん方はもちろん、町民の皆様から広くご同意をいただいて支援の実行に移ったわけでありまして、ご案内のように西十勝4町については共同して過去において青少年、あるいは勤労青年の交流を実施してきたということだけに、今日もなおですね、交流が続いている方々もいらっしゃいますし、また鹿追町の駐屯地には同県出身の方が大勢いらっしゃるといこともありまして、本町が行なった今回の支援につきましては現地はもちろんでありますけれども多くの方から感謝をいただくと同時に私どもとしてもさらに募金等々を今続けているところでありまして、弔意を表すとともに支援をしてまいりたいというふうに考えているところであります。4月24日、帯広鹿追会の総会が実施をされています。当日、鹿追町の方から12名、帯広鹿追会62名ということで、近年に無く大勢の方がですね、参加をされたわけでありまして、こうした会というのは段々と高齢化するたびにですね、減っていくということに多くなっているわけでありまして、帯広鹿追会については非常にこれからもですね、会議を増やしていくとそうした意欲をみせていただきました。当日は帯広市長も忙しいところご参加をいただいて祝辞等々をいただいたわけでありまして、その場において役員改選が行われて会長には土井清夫氏から松原和男氏、これまでの幹事長が会長職についたという状況であります。4月の26日、議会指摘事項対応会議等々を行なっております。これは行政区長会議、あるいは議会の皆様方がまちなか会議でそれぞれ町民の声を聞かれている、また予算委員会等々における指摘事項等々についての課長等々、全員を持っての内容を精査をしているわけでありまして、これについては議会で答弁をし、あるいはその内容等について然るべき内容での方向性を出して対応していくという考え方でありますのでよろしくお願いを申し上げます。4月26日、鹿追町人口減少問題対策本部の本部会議を行なっておりますが、この席には25年のデータ等々をそれぞれが持ち寄ってですね、今後のあり方について審議をしたところでありまして、ご案内のように近年、帯広等々から通う方が増えております。これはどの職場ということに限ったものでは無いわけで

して、多くがそういう状況になってきている、このことが地域の減少をさらに加速をさせているということでありまして、その実態について把握をしたところでもあります。さらに今後ですね、できるところからこれらの対策を打って行きたいというふうに考えているところでもあります。4月28日、熊本地震災害派遣隊出発式を行なっております。4月の30日、第7回十勝カップ北海道中学生柔道選手権大会が本町で行われております。5月の10日、春の叙勲伝達報告ということで、この度、かつて本町の議会議長を務められました堀川昌廣氏が叙勲を伝達をされたわけでありまして、札幌市において行われたわけでありまして、氏につきましてはご案内のとおりであります。町議会議員として5期20年間、その内20年から議長の要職を務められたということでありまして、これらの功績が認められて、今回、叙勲の荣誉に輝いたところでもあります。旭日双光章ということでございます。5月11日、北海道鹿追高等学校に看護科を設置する総決起大会等々が行われたわけでありまして、650名の方が町民ホールに集結をして、それぞれ道議会の先生方のご出席を、さらには十勝医師会会長の栗林氏のご講演をいただき、また町民の方が町議会を始め、大勢の方が集まって熱気の中で行われたわけでありまして、これについてもご案内のように北海道新聞、あるいは十勝毎日新聞の報道でも広く全道、あるいは全十勝にご紹介をいただいたところでもあります。その後の反応としてはですね、先般、十勝町村会の事務局の方でも28年度の国に対する要望、北海道に対する要望の中の重点事項、教育、そして医療問題の中に大きく取り上げていくということでお話しをいただき、今現在、それらの内容等について詰めているところでございます。5月の15日、しかりべつ川公園河川敷さくらウォークということで毎年、花と団子を期待をしながらいるわけで、来たわけでありまして、残念ながら団子ぐらいということでほとんど散っていたわけでありまして、今年は満開ということにはなりませんけれども、まあ、多少、なんていうんですか、ああいうの何桜って言うんですかね、名残桜といいましょうか、あの残っている桜を楽しみながら約89名の方がですね、ウォークを楽しんだという状況であります。以上、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

これで行政報告を終わります。

日程5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（埴淵賢治）

日程5、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。提出者から説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

承認第2号は、専決処分の承認を求めることについてであります。地方自治法第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。専決処分といたしました事由を申し上げます。地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に交付され、平成28年4月1日から施行されましたことから、鹿追町町税条例等の一部改正の専決をさせていただいたものであり、本町に関わります改正点は再生可能エネルギー発電施設の固定資産税の特例割合を条例において規定することと法改正に伴う条文の整理であります。次のページの専決処分書をご覧くださいと思います。処分内容を申し上げます。第1条鹿追町町税条例の一部を次のように改正するとして、第56条は固定資産税についての規定であり、同条中「又は第12号の固定資産」を、「若しくは第12号の固定資産又は同項第16号の固定資産」に、「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に、それぞれ改め、第59条は固定資産税の非課税の規定の適用を受けなくなった固定資産の所有者がすべき申告の規定であり、「又は第12号」を、「第12号又は第16号」にそれぞれ改めるものであります。附則第10条の2は附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合の規定であり、これまでは固定、固定価格買取制度の対象として認定された再生可能エネルギー発電施設については課税標準を最初の3年度分は価格の3分の2とする特例措置が講じられておりましたが、今回の改正におきまして「フィットの対象となる太陽光発電設備」を除外し、対象外でありました「自家消費型太陽光発電設備」を対象に追加するとともに、水力、地熱、バイオマス発電設備の特例率を拡充、及び適応期間の延長を行うものであります。その中で第4項中「附則第15条第2項第6号」を「第7号」に改めまして、同条第、同条中第6項を11項に、第5項を第10項にそれぞれ改め、新たに次の第5項から第9項追加いたしました。第5項につきましてはフィットの認定を受けていない太陽光発電設備であり、3分の2の軽減とし、第6項はフィットの認定を受けた風力発電設備であり、3分の2の軽減、第7項はフィットの認定を受けた水力発電設備であり2分の1の軽減、第8項はフィットの認定を受けた地熱発電設備であり2分の1の軽減、第9項はフィットの認定を受けたバイオマス発電設備であり2分の1の軽減とするものであります。附則第10条の3

は新築住宅に等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告の規定であり、第8項第5号中「費用」の次に「及び令附則第12条第36項に規定する補助金等」を加えるものであります。次に第2条の附則第3条は町たばこ税に関する経過措置の規定であり、それぞれ法改正に伴う文言の整理となるものであります。次に改正条例の附則につきましてご説明いたします。第1条は施行期日の規定であり、この条例は平成28年4月1日から施行するとし、第2条は固定資産税に関する経過措置の規定であり、第1項は別段の定めがある場合を除いて固定資産税に関する部分は平成28年度以後の年度に適用し、27年度分までの固定資産税については、なお従前の例による、としまして第2項から第6項までは新条例附則第10条の2第5項から第9項までの規定について、それぞれ平成28年4月1日以後に新たに取得される設備に対して課する平成29年度以後の年度分の固定資産税に適用するとし、第7項は新条例附則第10条の3第8項第5号の規定は平成28年4月1日以後に改修される住宅、家屋に対して課する平成29年度以後の年度の固定資産について適用するとするものでございます。以上、鹿追町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてご説明申し上げます。ご審議の上、承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これで行政報告を終わります。日程5、これから質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより承認第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は承認することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。承認第2号、専決処分、承認を求めることについては承認することに決定しました。

日程6 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（埴淵賢治）

日程6、報告第1号、専決処分の報告についてを議題とします。提出者から報告の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項に、第2項の規定によりこれを報告するものであります。次のページの専決処分書をご覧くださいと思います。専決処分事項は公用車によります事故の損害賠償と和解でありまして、本年3月10日に示談が成立しております。事故の概要を申し上げます。本年2月24日午前9時頃、鹿追北5線6番地内におきまして、本町が業務を委託しております鹿追町バイオガスプラント利用組合嘱託職員が運転する公用車が、同付近に駐車中の相手方車両後部に接触し、車両の一部を損傷させたもので、過失割合は、鹿追町が100%となるものであります。専決処分内容をご説明いたします。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分するをいたしまして、町は、次により損害を賠償し和解するものとする。損害賠償の額は40万157円とする。和解の相手方は記載のとおりであります。和解の内容につきまして、和解により相手方に支払う額は相手方車両損害額の100%とし、これ以外には、双方とも今後一切の請求、異議の申し立て等を行わないものとする、となるものであります。以上、事故に関わります損害賠償及び和解の専決処分についてご報告を申し上げました。よろしくご承認をお願い申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これで報告第1号専決処分の報告については報告済みといたします。

日程7 報告第2号 平成27年度鹿追町一般会計繰越明許費の報告について

○議長（埴淵賢治）

日程7、報告第2号、平成27年度鹿追町一般会計繰越明許の報告についてを議題と

します。一般会計繰越明許費の報告についてを議題とします。提出者から報告の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

報告第2号は、平成27年度鹿追町一般会計繰越明許費の報告についてであります。地方自治法施行令146条第2項の規定に基づき、平成27年度鹿追町一般会計繰越明許費について、次のとおり報告するをいたしまして、総務費、総務管理費、一般管理費の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業は、補正どおり2,578万7千円の繰越、企画振興費の定住促進住宅建設奨励事業は10戸分で480万円と想定いたしましたが、9戸分450万円の繰越、同じく地方創生加速化交付金事業は補正どおり118万円の繰越、民生費、社会福祉、社会福祉総務費の年金生活者等支援臨時福祉給付支給事業は補正どおり、133万5千円の繰越、農林費、農業費、土地改良事業費の道営土地改良事業は鹿追美蔓地区ほか6事業で補正どおり1億4,218万6千円の繰越であります。以上の3つの款に亘ります、5事業の翌年度繰越額の合計が1億8,695万8千円であり財源内訳は国・道支出金4,856万5千円、地方債3,780万円、その他財源2,293万4千円、一般財源7,765万9千円として繰越となるものであります。

以上、平成27年度一般会計繰越明許費についてご報告いたしました。ご承認をくださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これで報告第2号、平成27年度鹿追町一般会計繰越明許費の報告については報告済みといたします。

日程8 議案第46号 平成28年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（埴淵賢治）

日程8、議案第46号、平成28年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。本案について提案事由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第46号は平成28年度一般会計補正予算（第1号）となるものであります。平成28年度一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ3,641万2千円を追加しまして、総額を79億7,541万2千円とするものであります。補正の内容につきましては歳出15ページよりご説明いたします。民生費、児童福祉費、児童措置費で学童保育運営方法の見直しにより、賃金で230万6千円、旅費で3万3千円、需用費、消耗品費で2千円、役務費で5万2千円のそれぞれ追加、委託料で学童保育事業委託料237万5千円の減額、負担金で合計6千円の追加であります。衛生費、清掃費、清掃総務費の需用費、修繕料で最終処分場の攪拌機修理で60万円、備品購入費でひまわりセンターエアコンプレッサー購入で3万円のそれぞれ追加、農林費、農業費、土地改良事業費で遠隔操作式無人空撮機、いわゆるドローン購入のため役務費で保険料他といたしまして13万7千円、備品購入費で149万9千円のそれぞれ追加、観光商工費、商工業振興費でチョウザメ屋外飼育施設増設整備のため工事請負費で3,206万6千円の追加、教育費、社会教育費、社会教育総務費の賃金で学童保育事業のコーディネーター職員分といたしまして175万6千円、報償費で30万円のそれぞれ追加であります。次に歳入、14ページからご説明いたします。款項目地方交付税の地方交付税で2,038万円の追加、道支出金、道補助金、商工費道補助金の商工費補助金でチョウザメ屋外飼育施設整備で地域づくり総合交付金1,603万2千円の追加であります。以上、一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。1番、山口優子議員。

○1番（山口優子）

歳出15ページの民生費、並びに16ページ、教育費のところの学童保育事業について、鹿追町学童保育所に学習支援及び多様なプログラムを整備する事業について2点質問させていただきます。その前にこの事業については、本年3月の本会議において私が一般質問で取り上げた「学童保育の質の向上を」という提案を受けていただいたものと理解しております。町長を始めとする行政側、職員さんのすばやい取り組みに感謝いたします。また、同時に自習室の設置についても要望いたしましたが、これについても町民ホール2階に机とパソコン用の電源、本棚の設置、また図書館においても机のレイア

ウトを変更していただいたり、利便性が向上したと思います。重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。質問の1点目ですが学童保育の質の向上ということで、今回コーディネーターを新たに導入し、子ども達に学習支援を行ったり、文化的体験の機会が増えることで、私としましてもこの事業に大いに期待しております。そこでこのコーディネーターというのはどのような方が、どのようなことをされるのでしょうか。プログラムの内容を分かる範囲で具体的にご説明いただきたいと思います。質問の2点目です。場所が、学童保育の場所がトリムセンターから町民ホールの2階の視聴覚室に移設になると説明を受けました。私は子どもと保護者の動線を実際に行って確認してまいりました。子どもの通うルートとしては町民ホールと神田日勝記念美術館の間の渡り廊下のドアを開けてもらえると鹿追小学校から敷地の外に出ることなく、子ども達が安全に学童まで来られるのではないかと思いますので、お願いいたします。そして保護者についてですけれども、車で迎えに来る保護者に関しては、今までに比べて駐車場からの距離が遠くなるということで、お迎えは毎日のことなので不満が出るかもしれないと考えました。そこで町民ホールで学童保育を行うことは新しいこども園ができるまでの一時的な場所の移動であるということの説明、保護者への説明と、また学童のお迎えの時のみに使える車椅子マークの駐車エリアへの「駐車許可書」を発行してはいかがでしょうか。町民ホールの駐車場には車椅子マークの駐車エリアが5台ありますし、お迎えにかかる駐車時間は5分から10分程度です。保護者の中には妊婦や、よちよち歩きの子どもの連れの保護者もいます。車椅子マークの駐車エリアに関して、妊婦や乳幼児連れは駐車して良いとしているところも多いのですが、これは駐車場の管理者に決定権があるそうです。ただこのことをご存じない方が身障者の場所に妊婦が駐車していると思って、そのことでトラブルになることも稀にあるそうです。ですので、あらかじめ駐車許可書を発行することで保護者からの不満やトラブルも防ぎ、また子育て支援にもなると考えますがいかがでしょうか。

○議長（埴淵賢治）

答弁、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

まずあの学習コーディネーターの件でございますが、現在予定しているのは元学校の先生を予定しております。それからあの学習の支援のプログラムについてでございますが、まず、あの社会教育の事業といたしまして図書館司書による絵本などの読み聞かせ

ですとか、例えば神田日勝記念美術館の学芸員による子供向けの展覧会の説明、それからスポーツ担当の方ではスポーツ振興係によるニュースポーツ等の体育指導、まあ、あと座敷工作教室などを社会教育課の事業としては考えてございます。それから、あのボランティア事業といたしましてですけれども、例えば、まあ、高齢者学級のお年寄りの方たち、それからボランティアの高齢者の方たちと一緒に昔の遊び教室、まあ昔のその遊び道具を作ったり、またその作った道具で一緒に遊んだりとか、そのような形、それからあと社会教育の方では各文化団体、各スポーツ団体を召喚しておりますので、その団体の皆さんと子ども達との交流ができるような活動があったらよろしいかなどというふうに考えております。また、あの今回、報償費で外部講師といたしまして予算も計上させていただいておりますので、そのような普段なかなか来てもらえないような先生方にもおいでいただいておりますね、子どもたちに体験をさせていただくというかたち、またあの子ども向けのジオパーク教室だとか、いろいろあの講座関係については考えられるかなと思いますが、いずれにいたしましてもコーディネーターの方が決まりましたら詳細についてはコーディネーターと打ち合わせをさせていただきたいなというふうに考えております。次にあの駐車場の件でございます。あの正直、今のところ学童保育専用の駐車場みたいなものは全く考えてなかったんですけども、あの議員がおっしゃられるように、その学童の保護者の方のお迎え用のその、なんかカードみたいな、それについてはちょっと検討させていただければなというふうに思います。それから、あと、あの出入りの関係なんですけど、私ども議員さんいうように、ポロの中間の所にある扉の所も我々考えておりました。でもあそこを開けて、まあそしたら一番子どもたちの動線として見れば一番近い動線です。で、まあ通常だったらいいかなと思ったんですけど、まあ雨の日あの辺に傘立てかなんか置いたりするのかなとか、というのを考えながら今のところちょっと予定しているのは、次に近い動線といたしまして、職員の駐車場がございしますが、その駐車場に職員玄関がございまして、そこから入って、通常子どもたちはすぐ入ったら手洗いをして、うがいをするというふうな習慣づけを今やっているということをお聞きしていますので、職員玄関から入りましたらすぐあの調理室がございまして、その調理室であの手洗いとうがいをしてもらって、そのまんま2階に上がって2階の部室のところを今、子ども達のランドセルですとか、ロッカールームにして視聴覚室に行くというような動線を考えてございます。以上です。

○議長（埴淵賢治）

よろしいですか。

○1番（山口優子）

はい。

○議長（埴淵賢治）

ほか、ありませんか。9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

商工費の関係で、チョウザメの関係なんですけどね、まあ、これ全員協議会でも議員からある一定のご指摘があったように、まあ、あるわけですけども、まあ、やっぱり将来全部といいますか、企業化に向けて、成さなきゃならないこと、またクリアしまきゃならん点々、等々ですね、あるかというふうに思いますけれども、まあ、あのもう3年目に入る事業でありますけれども、まあそういった流れの中で、まああのいろんな補助金やら、またいろんな一般財源等々含めて、まああり方、ありようについてはですね、進行している状況を理解はするわけでありましてけれども、まあ将来に向けてのやっぱり企業化、まあこれ研究会があるわけですからね、研究会等々と、まあいろんな提示、提案また意見交換等々も必要だろうと思うんで、ですけどもやっぱり研究会としてはですね、なかなか資金を集めて、そしてまあ投資をしてですね、収益事業を行なっていくということについてはなかなか辛いのかなと、まあ会長ともいろんなそういった多方面についての協議はしますけれどもね、言ってみればそこがやっぱりどうしてもやっぱり収益事業ってことになれば、収支のあり方、ありよう等々含めてですね、提示できるものなければやっぱりお金も集め辛いと、まあ集め辛いとか集まらないということもありますのでやっぱり行政主導的にですね、やっぱりここは投資をしていくべきだろうというふうに基本的に思うんですけど、まああのまあ1年掛かって掛かろうともいいんですけどもね、まあ1年くらい掛けてそれあたり企業化に向けてのね、あり方ありよう、試算等々含めてなにを設備、何を設置等々、機材、器具等々も含めながらね、まあどのようなこう役割を果たしていきながら、どのような提供ができるのかも考えながらね、今一時もやはりあの町内飲食店によるまあ和食の提供ということが主たるものですけど、まあ一部は加工だとか、またこれあの賞味した中ではあのまあチルドで食べる、あのなんて言うのかな、その肉をまあ冷凍して食べるということが、大変食味的にもおいしかったんでね、これあたりも普及的なものをどう施行していくかということもあるだろうしね、その点含めてね、まああの今後の事業計画、基礎的な設備投資、またそれ

における収支の予算、それと合わせてまああの今はいろんな分で一般の補助金等々を含めて町単費を持ってこれに充足しているんですけども、まあ言っとけば国の方にねどのようなアプローチをされていて、国のほうも内水面でいろんな予算も持っているということもお聞きしますんでね、それら等々に目標的にその分にアタックをしていくのか、またそういう計画をお持ちなのかね、まあ多岐に亘る面ですけどもご答弁をいただきたいと。

○議長（埴淵賢治）

答弁、答弁、西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

お答えいたします。今、吉田議員からチョウザメの今後の事業計画はということで、ご質問があったわけですけども、今おっしゃられたとおり、間もなく3年がたちまして、もうあと2年か3年で一番最初に購入しましたチョウザメよりキャビアが採れるのかなと思っております。また、チョウザメ研究会の今の事情の方も聞いておまして、しかしながら、やっぱりある程度、企業化ということを考えて行かなければならないでないかなと思います。また、その中で先ほど議員、おっしゃられました通り、また内水面の補助金以外にも、今回の地域づくり交付金だとかのこういう事業がございまして、そういうものも活用いたしまして、企業化できるような施設まで持っていければよろ、いいのかなと思っております。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

あの、課長としてはそのぐらいかなと思うんだけどね、うん、まあなかなかそれを超えて答弁することとなれば、うん。それでね、まずあの先ほども言ったけれども企業化、事業化に向けてね、最終年度、その企業化に向けた、どこのマックスに持って行って、その後の事業化、企業化に図って行くのかということの希望的なものが無いとね、こうまあ3年経ち5年経ちしていくと、まあ養魚地も少なく、小さくなっていく、やがては5年魚、6年魚になって、7年8年となればこれキャビアが実際的に産まれてく可能性も大きな希望としてあるわけだけどもね、その点含めてさ、やはりあの一定の鹿追の今のチョウザメの企業化に対する最低匹数っていうのかな、まあなんぼ飼育することによってなんぼ養魚することによってね、こういう形になると、そしてその

雄、雌だいたい半々ですからね、それについて加工に回すもの、調理して出すもの等々含めて、どうあるべきかということについてね、やっぱり最大のものを考えながら持ちながら、やはり努力をしていくということが必要かと思うんでね、こう毎年毎年、足りなくなった、足りなくなってきた、足りなくなってきたってことで、言ってくるので、まあそりゃ押さえの分では事業当初しているわけですけど、これはね、やっぱり、基本的な数値ってものをやっぱり町民に示すべき時期がきていると思うんだね。鹿追はこういう道を辿って、こういう養殖事業、まあチョウザメの飼育をやりながら、こういうところを目標値に進めて行っているんだということを、総合的に言えるような、私どもにとっては説明責任を果せるような意味で町民に説明をしたいなあというふうに思っている状況がありますんで、これ等々を含めながら、町長、最後そういったその我々の願意といいますか、町民の願い等々も兼ね備えながらね、町長から答弁をいただければなというふうに思います。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

あの吉田議員おっしゃることはね、私は気持ちとしては良く分かる。ただあのご案内のように1,000匹をね、今、飼育してますけれども、1,000匹が6年7年経っている魚では無いんですね。50匹ぐらいずつを年度に分けて入れているわけでありますから、どう考えてもキャビアをあれするには8年ぐらいというふうに考えますとね、そんなにたくさんのものが一遍にね完成をして、事業として云々ということにはなかなか成り悪い、ですから私は計算はね、いつも言いますけれども、計算はいくらでもできます。それはね、だけれども今の段階は計算よりも、どうやればこの本町の水を使い、余剰エネルギーを使いながら、企業として成立するところまで持っていけるのかというね、まあそれを今、一所懸命やっているわけですね。同時に研究会、できるならば一日も早くね、研究会が一から、まあ自分たちの力でやるというところに行ってくればいいわけでありましてけれども、まあそれもなかなか期待できないことは吉田議員もよくご承知かというふうに思っております。まあそこで私としてはね、やはり、いずれは企業というところまで持って行くためには、匹数としてもね、今の3倍くらいは必要だと、それでなければ計算ができない、キャビアもこれくらいできるだろう、あれができるだろうその計算は掛け算すれば数字はでてくるけれども、本当に私は町民に対してね、期

待を持ってもらうような、そういう条件にはなっていないかというねそういうふうにして、一日も早くある程度計算できるように、そのためにはやはり今の施設だけではできないということで、まああの将来的には、企業としてね成り立つような方向に持って行きたいというふうに思っているわけでありまして、まあそれも町がね、全てお膳立てをしてそしてやるのでは無くて、やはり研究会にもね、積極的にやはりその辺についての集まりを持って話し合いをしてもらおうと、そして、すみません、補助金を得るにしてもね、やっぱり補助金以外のそのものについてはね、少しでもやっぱり負担をするというね、やっぱりそういう姿勢もやっぱり必要だと、でなければできないんだと言わなくてね、やっぱりそういう動きができるような研究会に育って行くということも一方で重要なことと思っておりますから、今のようなお話については、ありがとう、すみません。16年議員やって初めて、議員じゃなくて町長やって初めて職員から水もらいました。あの、あ、いいね、お話としてはね、まあ本当にあの気持ちとしては説明つかないんだわということで議員の皆さん方も大変かと思っておりますけれども、まあ計算をすれとおっしゃるわけでありまして、してみますか。しかしね、50匹の、例えば今、7年魚であるかな、その次は6年、まあ1段抜けておりますから、その下は1段抜けていますので、今現在匹数を増やそうというのは、1年魚ですから、ほとんどが、そうするとこれがね、物に成って行くとなれば、やはりかなり時間経ってしまいますということでありまして、まあその辺、おっしゃるとおり計算をしてみますけれども、だからといってね、採算にずっと10年もそうやってのらないんじゃないかというね、そういうお話をされると、私はね、この事業は持たないと、できないと、一遍にたとえば1,000尾をね、例えば6年7年のやつを買ってきてやるんだったら、明日からでも計算しますよ。それは、しかし0才からね、一番上が5才でしたよね、買ってきた時には、それを一所懸命、今、育てているわけでありまして、その成長の状況等々についてはね、報告をいくらでも申し上げますけれども、どうかあの、やれとおっしゃるわけですから、計算をしてみますけれども、その辺はある程度見ていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（埴淵賢治）

9番、吉田議員。

○9番（吉田稔）

あの、まあ町長もね、私も思いも同じであるわけですよ。まあそれで、まあそのまあ

町民に夢や希望やね、またそういった望み等々を兼ね備えて行くための事業ということで、これも町民も等しくバイオマスプラントを中心とした事業の開発ということについてはね、マンゴー、サツマイモ等々含めながらこれはもう理解している事業ですよ、まあしかし、やっぱりいつまでもいつまでもね、行政投資等々含めながらそれを事業化に持って行けないっていうのも、まあ、設置者としてのね、設置者責任等々もやはり、事実はあるというふうに思うわけですがけれども、それ等々を含めながらですね、まあ町長これあの3年かかるか5年かかるか分かりませんよね。だけどやっぱりそういった現実的な企業、事業としてね、今後とも取り上げて行くためにはね、やっぱりそういった投資的なことも不可でありますし、またそういった数値的なね、隘路もみこしていきながら、これを進めさせていただく、進めて行くということも妥当な考え方だと思います。それでですね、まあ、行政側から言ってみれば北大の足立教授、まあ我々も視察に行かさせていただいて、また足立教授も鹿追に入って講演もいただいたということでね、まあそこにはやっぱり今まで過去3年に亘るいろんな養殖事業に対するまあ疑問符だとか、まあ研究の課題だとかね、評価だとかってものがもう生れていると思うんだけど、これあたりね、まあ今、述べるっていうわけじゃなくしてやはり将来、これ北大との繋がりが大事だって事もありますんでね、そういった面、含めながら餌の開発だとか、まあそういった調理のあり方だとかね、保存、保冷、冷蔵等々のあり方等々を含めながらね、その辺もやっぱりあの企業としての成り立ち等々考えながら、足立先生にいろんな研究、ご教授ををいただけるようなね、内容での流れであって欲しいなということもありますんで、これ最後、課長の方からその辺の状況の部分でね、どのようになっていて、どのような集約的な情勢になって行くのかね、そのご説明をいただきたいと。

○議長（埴淵賢治）

答弁、西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

お答えいたします。ただ今の北大の足立教授の関係でございますが、まあ相手方の関係もございますけれども、5月、まあ今月か6月始めには北大の方の教授会、こちらの方に鹿追とのこういう協定の関係、これを提案されるということで、それが通りますと教授会の方で認められますと鹿追町とのいろいろな協定が結べますので、その段階でいま、おっしゃられた飼育方法、餌等、それらもいろいろご教授いただけるのかなと思っておりますので、今、現在の状況はそういう状況でございます。以上です。

○議長（埴淵賢治）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

まああの、足立教授のね、私のご指導いただきたい、これを思うのは一つはやっぱり将来的にね、やはりそういう長けた方のご指導をいただくことによって、鹿追町としてのチョウザメ等々に取り組むね、姿勢というか、ステイタスを持ちたいと、そして発信力を持ちたいということでもありますから、足立教授がおいでになったからね、どんどん何かが進むというものでは無いということをね、ご理解をいただきたい。そしてもう一つ私が申し上げたいのは、まあ生き物でありますから日々成長しています。植物も同じです。木を植えたら次の日からね、いつその成長して売れるんだというね、計算はなかなか私はたたないと思いますんでね、40年すればこれぐらいになるんじゃないかという予想はたちますけどね、そのともない、無い数字をね、私は出して、そして町民に悲壮感を与えるっていうのはね、そんな後ろのことかと言われたくないということもあってね、なかなかと、なかなかその数字をね、50匹や100匹のものをね、示すことができないなと思っておりますけれども、いずれにしてもあの計算はしてみますんで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（埴淵賢治）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第46号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。議案第46号、平成28年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで会議を閉じます。

平成28年第2回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 16時09分